

## 令和7年度におけるマージン率について

公益財団法人  
栃木県シルバー人材センター連合会  
佐野市事務所

労働者派遣法23条第5条に基づき、令和7年度におけるマージン率を次のとおり公開いたします。

【マージン率の計算方法(小数点第2以下を四捨五入)】

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

|                                  |                            |
|----------------------------------|----------------------------|
| 派遣労働者の数                          | 101 人                      |
| 派遣先の数                            | 42 社                       |
| マージン率                            | 23.9%                      |
| 労働者派遣料金                          | 11,594 円(1 日 8 時間当たりの平均)   |
| 派遣期間中の派遣労働者の賃金                   | 8,820 円(1 日 8 時間当たりの平均)    |
| 教育訓練等に関する事項                      | 安全衛生教育・接遇                  |
| 派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づく労使協定の締結の有無 | 無                          |
| 待遇決定方式                           | 派遣先均等・均衡方式                 |
| マージン率の内訳                         | 労災保険料<br>年次有給休暇賃金<br>事業運営費 |